

# 平成25年第4回安堵町議会定例会会議録

## (第2日)

日時 平成25年12月5日(木) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

### 1 応招議員 10名

|     |         |      |         |
|-----|---------|------|---------|
| 1 番 | 森 田 瞳   | 2 番  | 浅 野 勉   |
| 3 番 | 植 田 英 和 | 4 番  | 中 本 幸 一 |
| 5 番 | 島 田 正 芳 | 6 番  | 松 田 和 代 |
| 7 番 | 松 本 正 弘 | 8 番  | 山 岡 敏   |
| 9 番 | 田 中 幹 男 | 10 番 | 福 井 保 夫 |

### 2 出席議員 10名

### 3 欠席議員 なし

### 4 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 成 瀬 博 書 記 吉 川 明 宏

### 5 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

|          |            |           |            |
|----------|------------|-----------|------------|
| 町 長      | 西 本 安 博    | 副 町 長     | 北 田 秀 章    |
| 教 育 長    | 楮 山 素 伸    |           |            |
| 理事(総務部門) | 寺 前 高 見    | 理事(民生部門)  | 磯 部 あさみ    |
| 理事(事業部門) | 北 門 康 幸    | 会 計 管 理 者 | 喜 多 君美代    |
| 総合政策課長   | 堀 川 雅 央    | 総 務 課 長   | 近 藤 善 敬    |
| 税 務 課 長  | 中 野 彰 宏    | 住 民 課 長   | 堀 口 善 友    |
| 健康福祉課長   | (民生部門理事兼務) | 人権同和対策課長  | 大 星 義 博    |
| 産業建設課長   | 古 川 秀 彦    | 上下水道課長    | (事業部門理事兼務) |

6 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

---

-----  
開 会 午前10時  
-----

議長（山岡 敏） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員10名です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

議長（山岡 敏） 本日の議事日程は、お手許に配付しているとおりでございます。

議長（山岡 敏） 日程第1 一般質問を行います。

一般質問をされる方を申し上げます。

10番 ヤス井、福井 保夫 議員、

9番 田中 幹男 議員、

4番 中本 幸一 議員、

2番 浅野 勉 議員、

5番 島田 正芳 議員、

1番 森田 瞳 議員です。

順序につきましては、受付順に行います。

なお、質問時間、回答時間を含めて40分といたします。

議長（山岡 敏） それでは10番、福井議員の一般質問を許します。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、福井議員。

（福井議員 登壇）

10番（福井保夫） おはようございます。10番、福井です。

まず1番目に「公園遊具について」

かしの木台中央公園にて、5月にブランコの鎖が切れ、小学生が足をけがする事故

がありました。この場合の補償等についてお伺いします。また、現在公園はいくつありますか、遊具の定期点検はされていますかお伺いします。

2 番目に「職員の評価・教育、教育研修について」

職員の職務評価、あ、勤務評価、教育研修、新人・中堅・管理職についてお伺いします。

「西和消防東分署員の役場駐車場使用について」

8 時 30 分ごろ東分署員と思われる方が、勤務明けに車に乗って帰るのを見ますが、使用規定等ありますか、あればその内容をお伺いします。

敬老の、4 番目、「敬老のつどい長寿祝品について」

現在、バス回数券・タクシー券ですが、笠目の民生委員の方から新家・桃源、桃源住宅ではほとんど使うことがないという意見が出ています。今後、他の祝品を検討されますか、お伺いします。

5 番目に「安堵中学校体育大会について」

開会式の国旗掲揚をなぜ国歌の君が代でしなかったかお伺いします。

6 番目に「広報誌について」

先般視察に行った鳥取県智頭町の広報誌に、広告を 1 回当たり 5,000 円、広告規格は縦 5 cm、横 6 cm で募集していました。安堵町でも検討してみてもどうでしょうか。以上です。

議長（山岡 敏） それでは公園遊具について答弁を求めます。

産業建設課長（古川秀彦） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、古川産業建設課長。

（古川産業建設課長 登壇）

産業建設課長（古川秀彦） おはようございます。

ただいまの福井議員の御質問にお答えさせていただきます。

公園遊、公園の不良によりけがをされたことは管理者として大変申し訳ないことであります。当公園は町管理の公園であり、通常の草刈り等の維持管理は地元自治会にお願いしているところですが、遊具等の不良による事故につきましては、町の責任において対応すべきものでございます。補償につきましては、町で対応すべきものでございます。

現在、町が管理している公園は 15 か所でございます。

遊具の点検につきましては、直近で平成 23 年 9 月に実施しており、今後は、安全を確保するため、維持管理に万全を期してまいりたいと思います。以上です。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、福井議長、あっ、議員。

10番（福井保夫） まあ、あの一、今後点検等、やはりあの一、日頃大丈夫でもいたずら等いろんなことがありますので、あの一、適当な時期を見計らって点検等していただきたいと思います。ま、自治会においてもあの一、それなりに点検という形でしていくべきであろうと思います。あの一、ま、これはあの一、ブランコの伴う補償に伴いまして設置、またフェンスの修理、砂場の土入れ等をいただきまして、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。

でまあ、あの一、私の、あの一、出身の岡山県津山市で、まあちょっとこういう事例がありましたのでちょっと報告させていただきます。

あの一、小学生の女の子が、体育館の床が水で濡れていまして、そこで滑って頭を打ち、あの一、約1億円ほど市が支払ったと、障害が残り、そういうまあ事例もありますので、今後やはりあの一、そういう注意、いろんな意味であの一、していかなければあと大変なことになります。ま、先ほど保険のほうも入っておられるということで、まあ、あの一、遊具、ブランコだけに限らず、いろんな意味で点検というのは必要だと思います。この質問については終わります。

議長（山岡 敏） 続いて、「職員の評価・教育研修について」答弁を求めます。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、近藤総務課長。

（近藤総務課長 登壇）

総務課長（近藤善敬） おはようございます。総務課の近藤でございます。

ただいまの福井議員の御質問にお答えいたします。

職員の勤務評価については、職員のやる気・モチベーションの向上を根底に考えております。ちなみに、職員の給料の昇給の号給数については、勤務成績に応じて決定すべきものであり、実績に相応する昇給制度の確立が公平な運用となることから、国では地方においての人事評価制度の導入を進めているところであります。

本町におきましては、来年度から勤務評価を完全実施する方向で、今、その準備を進めているところでございます。以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、福井議員。

10番（福井保夫） ま、あの一、職員の勤務評価をしっかりとしていただき、まあ一生懸命勤務されてる職員の方が、やはり、正直者がばかをみないようにいろいろと評価をしていただきたいと思います。

次に、教育研修についてお伺いします。

総務課長（近藤善敬） 議長。

議長（山岡 敏） はい、総務課長。

総務課長（近藤善敬） えー、研、教育研修についてでございますが、これにつきましても、初級、中級、上級に分けて研修計画を立て、該当職員は出席させるよう立案、実施しているところでございます。

研修機関主催の外部研修としては、新人研修、管理監督者研修、法制執務研修など、多種多様の研修があり、希望者又は人事担当課から指名した者が出席しております。

また、職員にとって業務上必要と思われる研修は、町独自で外部専門講師を招き実施しております。研修受講後は、上司等に研修受講報告書に報告しておりますが、併せて、他の職員にも情報提供しておくほうが良いと思われるものにつきましては、修了者による報告会を開催し、職員下における情報の共有に努めているところでございます。

また、今後とも、職員の資質向上、育成を、えー、育成等を積極的に行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、福井議員。

10番（福井保夫） ま、今後、研修によりまあ、職員の方々の資質向上を目指していただき、ま、適材適所の職員配置等をお願いしたいと思います。この質問に関してはこれで終わらせていただきます。

議長（山岡 敏） 続いて、「西和消防東分署署員の駐車場使用、あ、役場駐車場使用について」答弁を求めます。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（山岡 敏） 近藤総務課長。

（近藤総務課長 登壇）

総務課長（近藤善敬） えー、続いて福井議員の御質問にお答えいたします。

東分署には職員用駐車場がないため通勤用自動車は、東安堵南大字の許可を得て、下池内の空き地に駐車することになっております。

ただ、下池は、溜池であるため、雨天時には水量が増加し、駐車場スペースが水没することになります。また、大字の催しである大とんどや粗大ごみの収集など、えー、駐車場スペース付近で行われることから、そのようなときには、申し合わせにより一時的に役場駐車場の使用を許可しているところでございます。

なお、使用規定についてはございません。以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、福井議員。

10番（福井保夫） まあ、あの一、何人かの署員の方が、ちょっとお見受けしまして、まあ、あの一、駐車場も、あの一、コミュニティバスの運行により、あの一、減少してますんで、今後、一応そういうルールは守っていただくよう御指導をお願いしたいと思います。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、近藤総務課長。

総務課長（近藤善敬） はい、あの一、議員御指摘のとおり、コミュニティバスの運行によりまして、役場駐車場スペースが減少してございます。ま、通常時には役場に駐車しないよう東分署のほうに申し入れていきたいと思っております。以上でございます。

議長（山岡 敏） よろしいですか。

10番（福井保夫） はい。

議長（山岡 敏） 続いて、「敬老のつどい長寿祝品について」答弁を求めます。

民生部門理事（磯部あさみ） はい。

議長（山岡 敏） はい、磯部民生部理事。

（磯部民生部門理事 登壇）

民生部門理事（磯部あさみ） おはようございます。磯部でございます。

よろしくお願いいたします。

え、福井議員の御質問にお答えさせていただきます。

敬老のつどいの記念品といたしまして、今年度は1,000円分の安堵町地域公共交通共通利用券と安堵町歴史民俗資料館無料入場券、入館券を贈呈いたしました。

安堵町の政策といたしまして、住民の皆様の公共施設への移動手段の確保のため、安堵町地域公共交通を運行しております。住民の皆様に役場、トーク安堵カルチャーセンター、福祉保健センターなどへ容易にお越しいただいて、たい趣旨で、地域公共交通共通利用券を今回敬老のつどいの記念品といたしました。この共通利用券は、コミュニティバスの運賃だけでなく、御自宅と町内の公共施設へのタクシー料金に御使用いただけます。なお、約1か月で相当な御利用があり、概ね好評いただいていると思っております。

今後も、長期的に状況を見据え、住民の皆様の御理解をいただくよう継続的に進めてまいりたいと考えますので、町の公共施設への足として御利用いただけるよう利用促進の啓発を地元でもお願い、お願い申し上げます。以上でございます。

10番（福井保夫） はい。

議長（山岡 敏） はい、福井議員。

10番（福井保夫） まあ、あの一、現在、近隣の斑鳩町、大和郡山市、天理市、香芝市商工会で商品券を発行しています。まあ、これに伴い、まあ、商品券、まあ約1,000円の商品券にするか、500円券を2枚渡すか、まあ釣り無しということで、でまあ、町内の業者で使ってもらおうというような方法もあると思われます。その辺まあ、ちょっと今後、検討というか、どうかなという気がするんですけど。

民生部門理事（磯部あさみ） はい、議長。

議長（山岡 敏） 磯部民生部門理事。

民生部門理事（磯部あさみ） ま、今後ますます少子高齢化が、あの一、進むことが予想されて

おります。

現在は自家用車の方も、公共交通による移動が必要になると今後考えられます。

高齢者の方が健康に楽しく暮らせるよう外出の機会を増やすため、今後も敬老のつどいの記念品とさせていただいて、引き続き安堵町地域公共交通共通利用券を贈呈したいと考えております。以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（山岡 敏） 福井議員。

10番（福井保夫） まあ、あの一、対象者が約1,400人ということですので、まあ今後、いろんな方法を取りながら、まあ、どちらを選ぶかとか、まあそういうことも検討していただき、あの一、良い方法をしていただきたいと思います。

これに関してはこれで終わります。

議長（山岡 敏） はい、続いて、「安堵中学校体育大会について」答弁を求めます。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、楮山教育長。

（楮山教育長 登壇）

教育長（楮山素伸） おはようございます。教育長の楮山でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは安堵中学校体育大会について福井議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

安堵中学校では、これまでの慣例に従い、本年度も開会式次第の「国旗・校旗掲揚」につ、おいて、吹奏楽部により校歌の演奏で国旗及び校歌の掲揚をいたしました。

今後は、近隣の学校の実施状況も参考にし、町内の小学校とも協議して、実施方法について検討をして、えー、していきたいと考えております。以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（山岡 敏） 福井議員。

10番（福井保夫） まあ、あの一、大阪とかで結構、高校とかでそういう、国歌をどうとかい

ろいろありますが、ま、あの一、私の考えとしては、まあスポーツの世界できましたので、あの一、やはり、特にオリンピックなどではやはり日の丸を背負い、君が代を流すのは夢ということもありますので、その辺もま、いろんなことを考えながらしていただきたいと思います。

まあ、あの一、で、体育大会に関連したことなんですが、私今住んでいますところがちょうど、中学校のグラウンドに一番近いところであります。

ま、この体育会、体育大会の練習等期間中、結構、ま、騒音、あの一、いろんなマイクの音とかで、あの一、かなり、ま、迷惑かけてるなという気がします。私も昼、今まではあの一、商工会勤めてる時はそんなに居てないので感じなかったんですが、で、まあ、あの一、かしの木台一部と窪田の数軒にはもうあの一、この期間中ちょっと御迷惑をおかけしますというようなお知らせ文を出してみたらどうかという気はしております。

あの一、当日に、ま、校長先生が、あの一、「本日はちょっとお騒がせしますが」というようなことで終わっていますが、ちょっとその辺、期間中、お知らせ文ということで、あの一、回していただけたらと思います。現にあの一、住江織物でなんかあるときはいつもかしの木台のほうに、こういうことがありますということで、前もってあの一、通知が来ております。その辺をちょっとまた考慮していただけたらと思います。

10番(福井保夫) あ、これで。

議長(山岡 敏) 楮山教育長。

教育長(楮山素伸) はい、あの一、ただいまの御指摘いただきました練習の時間の音量の問題もあります。それも合せてこの校旗、国旗・校旗掲揚の分についても、同時期に行なわれます小学校の例もありますので、十分その辺を配慮するように学校のほうに指導していきたいと考えております。以上でございます。

議長(山岡 敏) よろしいですか。

10番(福井保夫) はい。

議長(山岡 敏) 続いて、「広報誌について」答弁を求めます。

総合政策課長(堀川雅央) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、堀川総合政策課長。

(堀川総合政策課長 登壇)

総合政策課長（堀川雅央） おはようございます。

それでは福井議員の広報への広告掲載について、お答えさせていただきたいと思います。

議員御指摘の広告、広報につきましては、当町としても検討しているところであります。当町の広報誌発行については、1枚当たり約2万円程度かかっております。紙面のレイアウトの都合により、広告欄を確保するためさらに1枚を追加する必要が生じることもあります。そのためには、掲載料を5,000円と設定しても、少なくとも4事業者以上の掲載が必要となります。

そこでまず、町のホームページを利用して、広告掲載の希望業者がどれくらいおられるのかを把握しようと考え、ホームページにバナー広告を実施いたしました。

実施当初は、2事業者でありましたが、今年度1事業者が辞退され、残っているのは、商工会のみでございます。

また、広報誌への広告掲載についての事業者からの問い合わせは、1件もございません。

この様な現状でございますので、今後も町内外の事業者に働きかけてまいりたいと考えています。以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、福井議員。

10番（福井保夫） まあ、あの一、現在は、町内企業の活性化を図るため、町広報誌に、企業の紹介・PRを掲載いただいているので、まあ企業側にとっても、あの一、広告掲載のメリットがあまり無いかもしれません。ま、今後、要望が高まったときには、町の広報誌発行経費の軽減にもつながりますので、検討していただけたらと思います。

まあ、あの一、やはり、あの一、現在の条件の中で、あの一、見やすく、またいろいろマンネリ化を防いでいただけたらと思います。

総合政策課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、堀川総合政策課長。

総合政策課長（堀川雅央） 今年の10月から、各課の職員を選抜した広報誌の編集委員会を立ち上げ、各町の広報誌も参考にしながら、見やすく読んでいただきやすいような創意工夫を重ねて、町の広報誌の編集に当たってまいりますので、今後は、一定の成果が上がってくるものと考えております。以上です。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（山岡 敏） 福井議員。

10番（福井保夫） まあ、あの一、情報の提供、その他、あの一、良くわかりました。まあ、とにかくマンネリにならないように努力をしていただけたらと思います。

ま、我々の議会だよりにおきまして、浅野委員長が、ま、少しでも良くしていこうと常に努力されておられます。ま、その辺も考慮していただき、あの一、頑張ってくださいと思います。

でまあ最後にちょっと、ま、先般、あの一、天橋の郷ですか、そこのあの一、施設長の言葉で、些細なことを丁寧にとというような、視察に行った時に伺いました。また、鳥取県智頭町のあの一、駐車場で、グラウンドをバスが出て行くまで、教育委員会の職員の方がお辞儀をしておられました。ま、こういう今流行のおもてなしの心ですか、そういう部分を今後、また職員の方に、指導の中に入れていただきたいと思います。で、まあ、西本町長に代わり、イベント等の写真をロビーに展示し、ま、素早い情報の発信を良いことだと思います。

でまあ、あの一、最近、イベント等、ここ多いですけど、まああの一、町職員の皆さんと住民の皆さんとの一体となり、なんか実施されているという気がします。

まあ、職員、住民の交流は評価されるものではないかと思います。

以上で私の質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

議長（山岡 敏） はい、これで 10 番、福井議員の一般質問を終わります。

---

議長（山岡 敏） 続いて9番、田中議員の一般質問を許します。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、田中議員。

（田中議員 登壇）

9番（田中幹男） おはようございます。9番、田中幹男でございます。

私は、学校を取り巻く四つの問題について、質問をさせていただきます。

一つ目は、「小中学校での先生の長時間労働について」の問題であります。

この質問、私はあの一、小学校の側に住居を構えている関係で、よく小学校の横を通るわけですけども、もう夜8時ぐらいまでもう毎日のように電氣付いてるんですね。こんなに学校ってのは忙しいのかなっていうのは思いもありましてね、こういう

質問をさせていただきます。

で、たまたま、えー、全教の、全日本教職員組合っていう組合があるんですが、その「勤務実態調査 2012」っていうのが新聞に出ておりまして、そうしますとあの一、小学校、中学校で平均の校内での残業時間が 72 時間 56 分と。でまた家に持って帰る仕事含めると、月 95 時間 32 分という平均が出ています。中学校はもっとこれ以上に多いんですね。これが今の先生の実態なのかなあっていうふうに思って新聞読んだわけですけども、やっぱり安堵町でも同じような状況にあるのではなかろうかと思ひまして、この質問をさせていただきます。当町での実態をお知らせ願いたいと思います。

それから 2 番目は、「小学校での色覚検査」

ま、俗に言う、昔、色盲とか色弱とかでいう検査をやったと思います。小学校でね。実は私もあの一、赤緑色弱でありまして、工業系に進みたかったんですが、色弱のために進めることができませんでした。そういう経験を持っています。治すには、その頃、数万の給料の中で 200 万かかると言われた記憶があります。で今、この小学校の検査が廃止されて 10 年が経つんです。ところがあの一、進学や就職の番になって初めて自分が異常だっていうことがわかって、困っているという事例が相次いでおります。なぜやめちゃったのか。私は思います。

まあもちろん障害のあることですからねショック受ける、ますけども、時間があれば他に対処することもできますけど、間際になって言われたって対処しようがないんですよね。そういう事例が現状で相次いでおります。私は是非、小学校で希望者には調査をするっていうことを、是非やっていただきたいっていうふうに思います。それについてお聞きしたい。

それから 3 番目です。「いじめの問題」であります。

えー、各市町村でいじめ対策の基本の方針を決めることが決まっております。

安堵町ではどういう対処がされ、どういう対策が打ち立てられているのかお聞きしたいと思います。

で、4 番目は「教育委員会を巡る問題」であります。

ま、いろんな問題で教育委員会の形骸化が指摘をされております。

私は今の教育委員会、確かに足りないともありますけども、今の政府が考えようとしてんのは、首長の下に教育長並び教育委員会をもっていこうという、首長の裁量で教育委員会を動かす。教育を動かすってことが言われております。私は、これについては大反対をしたいと思います。

以上、この四つについて質問をお受け、質問をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（山岡 敏） はい、「小学校、中学校での教員の長時間労働について」答弁を求めます。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、楮山教育長。

（楮山教育長 登壇）

教育長（楮山素伸） それでは、4点、田中議員の4点にわたってのお尋ねでございますが。

まず1点目の、小中学校での教員の長時間労働についてお答えをさせていただきます。小学校の場合、概算で1日に平均2時間半程度の残業時間があると見込まれています。中学校はクラブ活動があるため、夏場で1日に3時間半程度、冬場で1時間半程度の残業が発生をいたしております。残業時間には個人差もあり、行事、会議等により不定期に発生することから、正確な数値は、現在は把握はできておりませんが、ただ、昨今の教育を取り巻く情勢やカリキュラムの変化に伴い、残業が増加傾向にあることは否めません。

教職員の健康と安全の維持は、子供の教育に大きく影響することから、今後は、残業の実態把握をするとともに、簡素化、合理化できる事務の改善を図るなど、勤務状況の健全化に努めるよう指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、田中議員。

9番（田中幹男） 今あの一、教育長からありましたけども、小学校で2.5時間、中学で、夏場で3.5、冬場で1.5と。これ毎日ですからね。相当な残業時間になるわけですからね、一日の残業時間こういうことですからね。同じような実態だっているふうに思います。

で、特にあの一、中学校でなんか、あの部活の問題が一つあると思うんですよね。部活の顧問になってると否応なしに、この夏場の3.5ってのはそういうことだろうというふうに思いますけどね。やっぱり、この辺の問題についてもあの一、やっぱり、毎日ってのはほんとにきついことなんでね。例えばあの一、週に1回とかね、休むとかね、何らかの対策を考えていくべきだっているふうに私は思うんですよね。先生も人間ですよ、うん、本当に部活受け持っていると大変なんですね、これね。

でまあ、調、この調査をやってくなかで一番大変なのは、あの一、なんていうのかな、上からのいろんなこう資料を作成するね、統計とかね、まあアンケートもありますわな。そういう事務がほんとに一番大変だっているようなことを言ってるわけですよ。安堵の先生も何人か聞きましたけどね。そういうことなんですよ。あまりにも

それが多すぎると、これをもっと何とかならないかって要望が一番強いんです。

で2番目が今言ったねクラブの顧問っていう問題。で3番目が何かって、中学校であの一、担当する教科がない先生については、一年間専門、資格持ってなくても教育できるってこともあって、それは安堵町ではないんですね。ありませんね。

教育長（楮山素伸） はい。

9番（田中幹男） はい、じゃあそれは問題ないと思いますけども。とにかく時間が多すぎますよね。で、一般で言えば過労死ラインってのは月平均 80 時間と言われてる、言われております。これを遥かに超える時間を学校の先生は残業しているということになっております。で、また問題はね、先生ってのは残業手当出ないんですよ、皆さん知ってます。学校の先生は残業ってのは認められてないんですよ本来は。本来は認められてないけども、實際上その法律との差異とかはあまりにも多すぎるんです。で、残業に変わるものとして報酬の 4% が支払われてるのが実態なんです。で、残業手当ないってことは長時間労働になってる職員を否認ないんですよ。やっぱりこれも、学校の先生といえども労働者だというふうに私は思いますのでね、本来なら残業手当を支給すべきだというふうに思いますけど、その辺については教育長はどういうふうに思っておられますか、お聞きしたいと思います。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、楮山教育長。

教育長（楮山素伸） あの一、大変あの一、小学校、中学校の教員の方について御心配をかけております。ありがとうございます。ただ、あの一、昨今の状況の中で、これは全国的に教員の長時間労働というのは、これは、これまでもうたわれていたところです。

先ほどありましたように、本中学校では、先ほどありましたが、免許外の教員が授業をするということは現在はありません。それはまずお答えをさせていただきたいと思います。それとともに残業については先ほど御指摘ありましたように、給料の調整額という形で 4% が加算をされております。ただ、残業手当を付けていくということについては、これは一市町村が考えることでも、そこまでも至らないと思います。国のほうで、文科省のほうで考えることではないかなと思いますので、その辺については、今ここで明確にお答えをさせていただくということは差し控えたいと思います。

以上でございます。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、田中議員。

9 番（田中幹男） まあ 4% っていうたら、本当に 30 万円だったら 1 万 2 千で、40 万だったら 1 万 6 千とこういう金額ですからね。あまりにも実態が違いすぎるってことは明瞭だと思うんですよ、これね。うん。毎日 2 時間半やってる人が何でそんな残業手当で値するものなるかっていうたら、全く実態とは違うってことは言えると思うんでね。もちろんこれは国の施策ですのでね、教育長がどうのこうのっていう問題ではありませんけども、まあそういうことも考えていかなきゃあかんっていうふうに私は率直に思っております。

で、やっぱりあの一、クラブの顧問とかなんか引き受ける場合でもやっぱり、まあ一週間で一日、やっぱり休みを補償すべきだっていうふうに私は思いますし、その辺については安堵中学校なんかではどんな形でやられておるのか、お聞きしたいと思います。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、楮山教育長。

教育長（楮山素伸） はい、あの一、ま、小学校と中学校の実態がなかなか違うかと思うんですが。小学校の場合は、担任として教科担任で自分のクラスを持つわけです。したがって、休みを取りたいんだけどなかなか取れないってのが実態だと思うんです。休みを取ることでそのクラスが、入る者が、他の者が空いてる時間の者が入っているというような状況です。で、中学校の場合は、各教科担任になっていますので、各教科ごとで授業を進めていくわけですが、なかなか代わりに休んで、その授業をぎりぎりのところでもやっている状況もありますので、なかなかそこまでいっていないというのが実情であります。しかしながら、先ほど来、御心配かけておりますように、長時間労働なり、また、残業があることで、明日の授業に差し支えることもありますので、十分その辺については事務等の簡素化も含めて、校長会を通じて、また指導してまいりたいと考えております。以上でございます。

9 番（田中幹男） はい。

議長（山岡 敏） はい、田中議員。

9 番（田中幹男） ま、せめてあの一、何か調査によると、もう一日当たりの休憩時間ってのははっきりいって 30 分、40 分だそうですよ。小学校の先生ね、特に。

あの一、小学校の先生ってのは給食の時間もいってみりゃ休憩じゃないんですよ、

これも勤務なんではっきりいっちゃって。特にあの一、今アレルギーの問題とかいう問題も出てますしね、ほんとに先生にとっちゃ、御飯を食べながらではあるけども、それも休憩時間なくてね、授業終わってから休憩が一日当たりになると、30分から40分って言われてるんですよ。いってみりゃ行政の職員よりよっぽどきつい勤務体系なってるってのが実態なんです。

だからやっぱり、そういう意味ではほんとに学校の先生が足りてんのかっていう問題も突きあたってきますしね。まあそういう点では当然、行政の力も必要とされてるわけですので、是非、実態をほんとに調べ上げていただいて、学校の先生がほんとに楽しくね、やっぱり、子供を教えるとか、育てるっていう環境を作っていただきたいというふうに私は思います。まあ昨今、いじめの問題とかいろいろ出されておりますけども、やっぱり先生が、一人一人の生徒にかまう時間、ほんとになくなっているってのがありましてね。これがやっぱりいじめの問題にも私は大いにつながるんだというふうに考えますので、是非あの一、行政としても努力をお願いしたいなっていうふうに思います。

一つ目の問題は以上で終わります。

議長（山岡 敏） はい。

続いて、「小学校での色覚検査について」答弁を求めます。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、楮山教育長。

教育長（楮山素伸） それでは2問目につきましては、自席からお答えをさせていただきます。

小学校の色覚検査についてでございますが、かつて小学校4年生を対象に学校で色覚検査が行われておりましたが、色覚検査において異常と判別される者であっても、大半は支障なく学校生活を送ることが可能であるという知見と、色覚検査をすることは差別につながるなどの声が挙がったことから、平成14年に学校保健法を改正、検査の施行義務がなくなりました。そののち、任意で検査を行う場合は保護者の同意が必要とされ、15年度以降、ほとんどの学校で検査が実施されなくなりました。

厚生労働省では、進学や就職における色覚制限を廃止し、差別につながらないように注意を促しておりますが、現実には、学校や就職活動におけるトラブルのあることから、日本眼科医会の調査で明らかになったという報道もあります。

文部科学省は、学校において、教職員が正確な知識を持ち、学習指導、生徒指導、進路指導等においても色覚異常について配慮を行うとともに、適切な指導を行う必要があることも通知しております。

今後は、色覚に不安を覚える児童生徒があった場合、プライバシー保護に十分留意をしながら、個別に検査指導を行うなどの対応ができるよう、指導してまいりたいと考えております。以上でございます。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、田中議員。

9 番（田中幹男） 一応やるという方向性が今、教育長から言われましたので、是非、希望者には検査をお願いしたいというふうに思います。

私もあの一、ほんとに工業高校進みたかったですよ、実際ね。で、試験さえ受けさせてもらえなかったんですよ、工業高校はだめなんです。特にあの一、航空関係と光関係ね。もう試験さえ受けらんないんですよ。こういう色覚異常ってのは全国で 300 万人いるって言われてるんです。決して少ない数ではないんです。ですから是非あの一、今言われたようによろしくをお願いしたいというふうに思います。

で次、3 番目の問題、よろしくお願いいたします。

議長（山岡 敏） はい、続いて「学校いじめ防止基本方針策定について」答弁を求めます。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、楮山教育長。

教育長（楮山素伸） それでは 3 問目の学校いじめ防止基本方針の策定についてお答えをさせていただきます。

平成 25 年 9 月 28 日に「いじめ防止対策推進法」が施行され、平成 25 年 10 月 11 日付けで文部科学省が策定して、「国のいじめ防止基本方針」が関係各機関へ通知されました。これは、いじめの防止のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的としたものです。これにより、各学校において、基本方針の策定やいじめ防止等の対策のための組織づくりが義務付けられ、その整備が急がれているところですが、奈良県においても、その基本方針の策定の準備を進めているところであります。

本町においては、その動向を見極、見ながら作業を進めていくよう指導を現在はしております。しかし、いじめは、いつ起こるかわからない性質の問題でありますので、整備ができるまでは、これまで同様、平成 24 年度に安堵町教育委員会が作成いたしました「いじめ対策マニュアル」の活用をしながら、いじめの未然防止と発覚時の早期対応について組織的な対応ができるよう指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、田中議員。

9 番（田中幹男） まあ今、楮山教育長から言われましたけども、まあこのポイントといわれるのはね、どういうことかという、まあ一つは、いじめ被害者を守り通すということが強調されております。それで、まあ俗にいういじめた側にも責任があるんじゃないかっていう考え方を厳しく批判しております。これが一番の特徴であります。

もちろん、いじめた子には人格の完全に主眼をおいた指導を強調して、いじめた子供の抱える問題についても考えていくということで、厳罰化とは一線を画しております。で、このなかで私が一番大事だっているふうにするのはやっぱり、児童生徒の参加していることを、ほんとに考えていただきたいというふうに思います。と教職員のやっぱりこういう組織を作っていくには必ず教職員入れてほしい。児童も入れてほしい。なんていったってあの一、学校っていうのは児童が中心なんです。児童、先生が中心なんです。ここをやっぱり手腕としてね、やっぱりそのいじめ対策の基本方針にも是非生かしていただきたいというふうに思います。そうしない限りは、いじめはなくなりません。子供が本気になって、やっぱり楽しいなって思えるような学校にしていけない限り、いじめは絶対になくならないというふうに私は思いますので、是非、先生も教えて楽しい学校にしていきたいというふうに思います。その点についてはどうお考えでしょうか。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、楮山教育長。

教育長（楮山素伸） はい、あの一、御指摘のとおり、子供が参画していくというのは大変なことだと思います。ただ、今は、県のいめ、いじめ防止対策の基本方針を策定し、そして、各市町村のほうに提示をされる予定になっております。それをもちまして、それぞれの市町村教育委員会が中心になって、組織、各小中学校のほうで組織をしていくということになっています。

ただ、子供の参画につきましては、児童会、生徒会等がありますので、その中身も含めて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

9 番（田中幹男） 議長。

議長（山岡 敏） はい、田中議員。

9 番（田中幹男） まあ、あの一、一番大事なっていうのは、やっぱりほんとに分かりやすい授業で、追いつけるかっていう問題だっていうふうに私は思うんです。

やっぱり授業は楽しくないとね、これは何のために学校行ってるかって思いにもなるでしょうよ当然。

当然あの一、それで、もう一つ大事なことは、一人一人の生徒が活躍できる場っていうかな、そういうものを作っていくことが非常に大事だと思うんです。勉強ができるってことも一つでしょうけども、勉強できなくても運動なら負けないっていうお子さんもいられるでしょう。そういうやっぱり、全員の子供が活躍できる場をどう作っていくかっていうのは、学校教育には私は手腕だって思うんです。ま、そういう意味ではあの一、昨今なんか運動会に順位付けないなっていうことやってますけど、私は基本的に賛成できませんね、あんな考え方は。いいじゃないですか運動会で一番になれりゃ、そういう生徒だっているんですよ。なんでそういうふうに捉えらんないのかね、私は疑問だというふうに思います、是非、そういう全員がいきいきできる学校ってものを是非、作っていただきたいっていうふうに要望して、この質問は終わります。

次の質問をよろしくお願いします。

議長（山岡 敏） はい、続いて、「教育委員会制度改革について」答弁を求めます。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、楮山教育長。

教育長（楮山素伸） それでは最後、4 点目の御質問についてお答えをさせていただきます。

教育委員会制度改革についての御質問でございますが、現在の教育委員会制度は、予算措置以外、教育方針を始めとした教育に関する内容についての教育委員会が責任者として決定することができる仕組みをとっており、政治的な中立を確保するという点で、これまで一定の機能を果たしてまいりました。

先ほど御指摘もありましたように、いじめ問題等の対応等で、教育委員会の形骸化や危機管理能力の不足等が指摘される中、今回の改革案も浮上してまいりましたが、教育委員会の制度そのものを論ずるまでもなく、また、教育委員会が制度そのものを論ずるものでもなく、また、一市町村の教育長が、私見を述べるものではないと考えております。今後は、国の動向を見守り、見守りたいと考えております。以上でございます。

9 番（田中幹男） はい。

議長（山岡 敏） はい、田中議員。

9 番（田中幹男） もちろん国の施策ではあるんですがね、ここはやっぱり本当に考えなければいけないとこだっていうふうに私は思いますよ。やっぱり今、教育委員会制度ってのは、いってみりゃ戦前の軍国主義教育の反省の上に立ってねできたわけです。

1948 年ね、えーっ、昭和 23 年にできたんです。この教育委員会制度っていうのはね。やっぱりあの一、教育にはやっぱり政治を持ち込ませないっていうかな、時の権力者が教育を自由にできたからああいう事態になったわけじゃないですか。そういう反省の上に立ってね、この教育委員会ってのは政治から独立するっていうことで、今の、いってみりゃ、教育委員会ってのができたわけですよ。教育長を入れて安堵町では 5 人の合議によって決められると。こういう内容なんです。

ところが、昨今の動き見てみますと、大阪の橋本市長じゃありませんけどもね、ああいう方向性が市長の意向で教育委員会を動かせるという考え方がでてきてるんです。それだったら戦前に逆行する話なんですよ、はっきりいって。良い市長や町長なら良いですよ、悪いやつでてきたらどうなるんですか。教育めっちゃめっちゃなっちゃうんですよはっきりいって。そういう事態にもなり兼ねないんです。ですからこう、政治的な影響を歯止めをかけているのが今の教育委員会制度ですしね、もっと教育委員会を、こう民主的にもっと良い形にしていくべきだっていうふうに私は思いますけども、今の在り方ってのは逆行する動きがどんどん出てきてます。そういう点では大変心配でありますし、是非、阻止したいなっていうふうに私は思っております。

それはやっぱりあの一、国の問題ではあるけども、やっぱりもう我が町においても大変な問題になってくるわけですから、まあ、うちの町長や教育長はそんなことはしないとは思いますがね、ね、わかりませんこれは人間だから。それを歯止めをかけるのが教育委員会なんですよ。これを変えるってのは私は大反対であります。それについてはどういうふうにお考えなれますか。

教育長（楮山素伸） 議長。

議長（山岡 敏） はい、楮山教育長。

教育長（楮山素伸） あの一、教育委員会制度の改革については、一教育長が私見を述べるべきではないと思いますが、今現状の中で、安堵町の教育委員会については、特に、先ほど来、教員の長時間労働を少しでも軽減するため、あるいはまた、子供たちが元氣よく、楽しく学校へ通えるようにということで、予算措置も含めて学校支援スタッフを入れていただくなり、いろんな形で学校を、応援をしていただいています。

特に、教育委員会と町部局とは十分に連携を保ちながら、現在の教育委員会を保っているという状況でありますので、今後もその形を、連携を深めていきたいと考えて

おります。以上でございます。

9 番（田中幹男） はい。

議長（山岡 敏） はい、田中議員。

9 番（田中幹男） あの一、例えば大阪市の思想調査ってのがあの一、行われましたけども、職員に対してね。先生には教育委員会の反対で、これ実際行われなかったんです。これが今の合議制の良いとこだというふうに私は思います。で、この間、問題になった島根県ですか、あのはだしのゲンって漫画がねありますけども、あれはなんであんな問題なったかっていうと、教育委員会で諮ってないんですよ、教育長の独断で決めちゃったんです。ですから、教育委員会で諮られてないからってことで撤回になったんです。

だからそういうおそれがあるんです、個人で決めるってことはね。で、そういうやっぱり合議制のね、まどこ、ろっこしいところもありますけども、この機能をもっと充実させるってことが私は一番の形だというふうに思いますので、是非、その辺を本当に考えていただきましてね、やっぱりあの一、教育がどうあるべきなのかっていうね考えていく必要があるというふうに思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。ありがとうございました。

議長（山岡 敏） はい、これで、9 番、田中議員の一般質問は終わりました。

---

議長（山岡 敏） 続いて 4 番、中本議員の一般質問を許します。

4 番（中本幸一） はい。

議長（山岡 敏） はい、中本議員。

（中本議員 登壇）

4 番（中本幸一） 4 番、中本幸一です。

あの一、2 点質問させていただきます。

「町文化財について」でございます。

地域の文化遺産ともいえる本町文化財の保護・維持・継承を図るため、昨年 7 月、7 月に文化財保護条例が制定されました。従来から把握されている文化財指定候補リストをいただきまし、いただき、いただいておりますが、その後審議会の開催は行なわ

れていないように聞いています。「次回の開催はいつごろですか。」「このように年1回の会議では少ないのではないのでしょうか。」我々の期待とは大きく違うものと考えますが、今後どのような取組になるのかお伺いします。

次に、「中家住宅について」でございます。

文化財保護条例が制定されますと、今までとは違った支援が行なわれると考えていたところですが、それがいつになるのか不安も感じます。文化財を維持し、保全するのは大変なことです。いろいろな面で町が国や県に要望を出し、今以上に強めていただくようお願いしたいのですが、この点についての考えをお聞かせください。以上です。

議長（山岡 敏） はい、「町文化財について」答弁を求めます。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、楮山教育長。

（楮山教育長 登壇）

教育長（楮山素伸） 中本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1問目の、審議会の開催と今後の取組でございますが、昨年7月に制定されました町文化財保護条例に伴い、本年2月に第1回の審議会を開催いたしました。この中で、事務局で把握している文化財を提示したところでございますが、町内には掘り起こすべき文化財がたくさんあり、さらに調べていく必要があるとの指摘がありました。それらの調査データを審議会へ示し、そのうち緊急性のあるものを選び出して対応に当たるようという進言がありました。なかでも当町の特ちょう、特長を示す文化財は、対外的にもよりアピールできるとの指摘もあり、それらの意見を踏まえて、選り出し作業を進め、次回会議で提示することとなりました。

以後の審議会では、町文化財指定のための単なる事務会議に終わるのではなく、町内の文化財に関する問題点を含め、協議する機会として活かされるべくとの意見が出され、今後の方向性が示されたところでございます。それらを踏まえて、本年度から町指定文化財の選定計画を立て、調査を実施し、審議会による諮問のための資料作成を予定しております。現在、数件の文化財について、専門分野の委員による調査を年内に実施し、準備を進めているところでございます。審議会については、発足して約1年となり、年明け2月に開催を予定しておりますが、以後も審議会の開催は、委員会の委員の構成からいたしましても、年間に1回ないし、2回を考えております。この場では、今回の指定候補の件や、次回の指定候補について協議をしてみたいと考えています。

町の意向といたしましては、今年度を目途に審議会にて候補案を教育委員会へ答申し、承認を受けたのち告示し、第1号の町指定文化財を誕生させたいと考えており、取組を今現在進めているところでございます。以上でございます。

4 番（中本幸一） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、中本議員。

4 番（中本幸一） 今、説明いただきました取組の説明を受けまして、あの一、よくわかりましたので、早く、よろしくお願いしたいと思います。

議長（山岡 敏） はい、続いて、「中家住宅について」答弁を求めます。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、楮山教育長。

教育長（楮山素伸） 2 問目は自席でお答えをさせていただきます。

中家住宅への支援対応要望についてお答えをさせていただきます。

現在、安堵町を代表する文化遺産である中家住宅について、中本議員については常日ごろより御心配をかけ、御支援をいただいておりますことに、まず厚く御礼を申し上げます。

中家住宅の保存維持整備については、国・奈良県の指導により随時必要な整備作業事業が進められており、事業内容により費用の一部が補助されております。

当町といたしましては、町文化財保護条例の制定を機に、既に国や県からの指定を受けた文化財についても、その一部を補助していく手立てをとってまいりたいと考えています。現行の安堵町文化財保護、文化財保存事業補助金交付要綱を整えた上で、町指定の文化財だけではなく、国、県指定の文化財にも保存や補助を進めていくことで、所有者の方々に対して負担の軽減ができるものと考えております。

中家住宅の保存事業につきましては、次年度から、持仏堂、そして同庫裏の屋根修復事業を実施する計画がなされ、続いて主屋の屋根修復も予定をされております。

議員には以前より御心配をかけております、中家住宅のかまどの修復も、同時に行われる予定となっております。これらは20年から30年のサイクルで行なわれる大掛かりな修復であり、多額の費用が見込まれますので、所有者を支援していくことも考えてまいりたいと考えています。また、将来的に懸念されます中家住宅一体の環境整備についても、現在、地元の方々の協力と御支援により維持が図られてるところですが、その対処につきましても、国や県へも十分に働きかけをし、現状を伝えて、さら

に要望を強めてまいりたいと考えております。

したがいまして、我が町の文化遺産であり、観光資源としての一役を担っていただいている現状からみましても、これは必要な措置と考えております。

以上でございます。

4 番（中本幸一） はい。

議長（山岡 敏） はい、中本議員。

4 番（中本幸一） えー、今の説明で、屋根の修復、また、かまどなのですねあの一、同時にされることでございますので、あの一、良くわかりましたんですけども、あの一、環境整備ということですね、あの一、先ほども申し上げましたように、国、県のほうにですね、あの一、強く要望していただきたいと。あの一、このこれはですね、あの一、竹林内にですね、あの一、大木、樹木がですねもう相当高くですね、あの一、なっております、しますので、またあの一、台風のと看、台風時のですねときに、また、道路に折れて出たりとか、既にもう道路のほうに出てるような大きな木がございしますので、そういったあの一、なにをですね強く。

それとですね、あの一、えー、この西側の堀の土手なんですけども、これはですね、隣の方が、年間数回ですね、もう何回もですね、あの一、草刈りをしていただいてるんですけども、これもまあいつまでもですね、やっていただくというような何はあの一、わかりませんので、しますので、こういったことをですね、強くあの一、国、県のほうに要望をお願いしたいと思ひます。以上で私の質問を終わります。

議長（山岡 敏） はい、これで、4 番、中本議員の一般質問を終わります。

議長（山岡 敏） ただいま 11 時 7 分。暫時休憩をとりたいと思ひます。

20 分から再開いたしますのでよろしく。

暫時休憩

午前 11 時 07 分

午前 11 時 20 分

議長（山岡 敏） 休憩前に引き続き再開いたします。

続いて 2 番、浅野つと、えー、浅野議員の一般質問を許します。

2 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、浅野議員。

（浅野議員 登壇）

2 番（浅野 勉） 議席番号 2 番、浅野 勉でございます。

本日の質問事項、「学校の学習環境整備計画について」お伺いいたします。

学校保健法に、教室の学習環境の点検整備についての記述があり、児童生徒の机上の照度や室内の二酸化炭素濃度等が点検項目に挙げられています。

現在、町内公立小学校・中学校の学習教室は、扇風機が設置され、夏期の暑さ対策に対応されていることと思います。ただし、現在の教室の換気については、自然循環によるものです。今回の質問は、換気扇による強制排気は、一年中を通じて教室の空気の清浄化に効果を上げる備品であると考えます。夏期は教室の湿度を下げ、発汗を促し、体温を下げる効果があります。また、冬期は、教室の窓を開放する必要がなく換気ができます。さらに、防災上、あってはならないことですが、火事の際に有害な煙の排出に効果があります。

以上、今後の換気扇の設置計画についてお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（山岡 敏） はい、「学校の学習環境整備計画について」答弁を求めます。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、楮山教育長。

（楮山教育長 登壇）

教育長（楮山素伸） それでは学校の学習環境整備計画について、浅野議員の御質問にお答えをさせていただきます。

学校保健法第 6 条第 2 項には、学校の設置者は、学校環境衛生基準に照らしてその設置に対する適切な環境の維持に努めなければならないとあります。

議員御指摘のとおり、現在、小中学校では、特別教室等一部換気扇が設置されていますが、普通教室においては、まだ設置をして、されておりません。そこで、夏場は、平成 23 年度に設置いたしました扇風機と窓の開放による自然循環で、また、冬場は、定期的な換気の実施により環境維持に努めております。

浅野議員御指摘のとおり、換気扇による機械換気は、さらなる教室環境の向上に効果が

あると思われることから、将来的には、財政部局とも相談をしながら設置について検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

2 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、浅野議員。

2 番（浅野 勉） 児童生徒の学習効果の向上のために、学習環境の整備、充実は大切な要件と考えています。

過去に私が勤務いたしました学校現場には換気扇がありましたし、換気扇のない学校には、新たに予算措置をして、換気、設置をするように学校運営をしてまいりました。今回、具体的に申しますと、従来からは、光化学スモッグの発生により、気温の高い夏期にも教室の窓を閉める対応がとられてまいりました。また、併せて、最近では、中国大陸からの PM2.5 による大気汚染も懸念をされる事態が起こっております。

今後は、教室の窓を開放しなくても、空気の循環が可能になる換気扇の早期設置に向けて、御尽力をお願いいたしまして、本日の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山岡 敏） はい、これで、2 番、浅野議員の一般質問を終わります。

---

議長（山岡 敏） 続いて 5 番、島田議員の一般質問を許します。

5 番（島田正芳） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、島田議員。

（島田議員 登壇）

5 番（島田正芳） 5 番、島田正芳でございます。

質問事項 1 点だけありますので。「安堵町開発指導要綱について」

現在、安堵町に開発指針となる開発指導要綱が整備されてありません。現在、安堵町においては、新都市計画法以前の旧住宅地造成規制法を受け継いで、一部を修正して開発指導要綱となっておりますが、他市町のように安堵町開発指導要綱を整備できませんか。以上です。

議長（山岡 敏） 「安堵町開発指導要綱について」答弁を求めます。

産業建設課長（古川秀彦） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、古川産業建設課長。

（古川産業建設課長 登壇）

産業建設課長（古川秀彦） ただいまの島田議員の御質問にお答えさせていただきます。

島田議員御指摘の要綱であります。安堵町における住宅造成事業に関する指導要綱でございますが、昭和 61 年 4 月の改定以来修正を行っておらず、修正しなければならない箇所もございます。今後、都市新、えー、現都市計画法とも整合した安堵町開発指導要綱として、要綱を定めてまいりたいと考えております。

5 番（島田正芳） はい、議長。

議長（山岡 敏） 島田議員。

5 番（島田正芳） 指導要綱による開発指導は、法的根拠に乏しいところがありますが、より良いまちづくりのための指導要綱に整備されますよう、また、区画変更などによる指導もよろしくお願いいたします。

産業建設課長（古川秀彦） はい、議長。

議長（山岡 敏） 古川産業建設課長。

産業建設課長（古川秀彦） 今後、そのような形で変更してまいりたいと思います。  
以上です。

5 番（島田正芳） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、島田議員。

5 番（島田正芳） 整備された時点で精査させていただきます。また、指導要綱との整備方、よろしくお願いいたします。以上、質問を終わります。

議長（山岡 敏） はい、これで、5 番、島田議員の一般質問を終わります。

議長（山岡 敏） 続いて1番、森田議員の一般質問を許します。

1番（森田 瞳） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、森田議員。

（森田議員 登壇）

1番（森田 瞳） 1番、森田でございます。

一般質問を3点、お聞きいたしたいかように思います。

まず「通学路の交通安全対策について」

質問の内容につきましては、安堵小学校正門前道路の登下校時における時間帯の交通規制の点、1点でございます。

そして、「小集落事業等における下水道整備」

これは、小集落整備事業134戸及び公営住宅の下水道での接続計画を問いたいと思います。

続きまして「地域防災無線の整備」

災害発生時（予報も含む）における住民への周知と手段として、各大字広報用のスピーカー。これは平成、本年度25年度で調査費200万を計上されておるところでございますけれども、その設置について問いたいと思います。以上でございます。

議長（山岡 敏） はい、「通学路の交通安全対策」の答弁を求めます。

産業建設課長（古川秀彦） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、古川産業建設課長。

（古川産業建設課長 登壇）

産業建設課長（古川秀彦） ただいまの森田議員の通学路の安全対策についての御質問にお答えさせていただきます。

近年、通行車両が子供たちへ危害を及ぼしている事例が多くなっております。

子供たちの登下校時における安全対策としての通行規制は、通学時の安全を十分に確保することができる方策だと思います。

当該区間につきましては、平成24年8月、西和警察、小中学校、行政担当者による通学路における緊急合同点検を受け、通常の外側線とグリーンのラインにより、通

行車両に注意喚起を促す施策を行ったところでございます。今以上の安全対策となれば、一定の時間帯のみ歩行者専用道路となるスクールゾーンの設定が有効な方策の一つとして思われます。

町としましては、将来を担う大切な子供たちを守る一助としての、一助として取り組んでいく所存でございます。実現に向け、地元の御理解や同意を得た上で、学校、教育委員会、西和警察とも連携をとり、努力してまいりたいと考えております。

以上です。

1 番（森田 瞳） 議長。

議長（山岡 敏） 森田議員。

1 番（森田 瞳） はい。的確な内容の回答をありがとうございます。

え、ちょっとあの一、二、三の点につきましてお伺いしたいです。えー、けども。

えー、学校周辺におけるスクールゾーン。これは法的にスクールゾーンというのはえー、半径何メートルということも決まっておるようですね。その辺はスクールゾーンのその延長、それはわかりますか。

産業建設課長（古川秀彦） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、古川産業建設課長。

産業建設課長（古川秀彦） そのゾーンの決め方としましては、えー、特に、半径 500 メーターであるとか、1 キロであるとかいうのは、その現場の事情におうた形で設定できると聞いております。以上です。

1 番（森田 瞳） 議長。

議長（山岡 敏） はい、森田議員。

1 番（森田 瞳） で、安堵町の場合は、あの一、学校施設等についてのスクールゾーンは設定しておらないということですね。今の、今の回答であれば。

産業建設課長（古川秀彦） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、古川産業建設課長。

産業建設課長（古川秀彦） スクールゾーンに関しましては、現状の、現場の事情に合います。飽波神社から南向きにどこまで、名阪までなのか、大道幼稚園までなのかというのはこれからの検討の中に入ってくると思います。以上です。

1 番（森田 瞳） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、森田議員。

1 番（森田 瞳） はい。まああの一、スクールゾーン、いわゆるして、設置をしていくということで、まあその辺の回答はそれで結構なんでございますけども。ま、もちろん地元の住民へのやはり同意も、これはやはり必要になってくるやろと。たまたま今日、朝、私とこへちょっと、あの一、その、あの道路に沿った方が、ちょっとお会いさせていただいて、ま、ちょっと私、今日こうしてこんなことで、子供の登下校時に、ま、交通規制をお願いする、議会のほうでもお願いしたいんだということでも話をさせていただきました。その奥さんね、非常に、やっぱり、毎日の子供がやっぱり心配しておりますと。あの一、だからもう、私達地元の、ま、その方はですよ、「地元としてもそれは非常に結構なことだ」と。「是非とも実現されればいいな」というような地元の声もございました。ま、私もあの一、一層励まされて、ま、「その辺のことについて町のほうへお願いをいたします」ということの返事でございました。

でまあ、あの一、できるだけ早くにですね、古川課長も職員の長に、こんな話が存じておられると思いますけども。あの一、西安堵から東向いて出てきたら、今現に、ちょっとあの一、藤林さん。藤林さんのあの一、要するに変形的な交差点でございますな。あこにカーブミラー付いてるの御存知でしょう。カーブミラーね。でね、私あの一、当時職員の時に、あこのカーブミラーがその前日にトラックが引っかけて、あの一、横向いたんです。ほんで、普通の力では元どおりに修正できない。で、私当初、当時、あの、安堵村当時にね、あの一、担当してた、ま、そういうガードレールなり、そういう交通安全施設担当してた課長に言うたんです。「あれ、あの一、昨日車で引っかけてもう逆さま向いてる」ということで、一日も早く、早く真っ直ぐになるように、ちょっとしてあげてほしいということを言うとした。そしたら、「わかりました。すぐにあの一、業者のほうへ頼んで元通りに鏡戻します。」という返事だったんです。しかしながら、それお願いして3日目ぐらいにね、西安堵のほうから東向いて来られた、ま、当時 60 過ぎのおばちゃんが、あそこで、要するに、北から南へ向いて行くトラックに、そのカーブミラーがないために、ドンッと衝突された。即死ですわ。こんな事例があったんです。カーブミラーが修復されておればその事故は防げた、防げたかもわからない。カーブミラーあっても事故があったかわからないけども。私非常にその時痛感したんです。やっぱりそうしたことの不用意な方もやっぱりおられる。あれを一日早く業者が、お願いしてちゃんと正面向い妥妥たら、事故は防げ、防げた

んじゃないかなと。私すぐにその課長に言いました。「えらいことあったで。」そしてたらその課長、明るる日に業者のほうに来てもらうようなセットしとるんです。こういうことだったんです当時。御存知でしょ。その事故の内容のことについて私はどこの誰ということもちよっと差し控えますけども、その死亡事故があったこと確かなんです。そのカーブミラーの、要するにひっくり返ったために。ま、そういう事例というものがあります。

それで私今、あの一、このスクールゾーンの時間帯の設定につきましても、私は私なりに、子供はどんな状態で朝の通行時、7時45分から8時過ぎまで一番ピークです。私、7月の1日から3日まで、要望に、聞いてすぐに現場に行きました。3日間行きました。2日間は平常に子供たちは、子供たちはあのスクー、あの一、カラーのどこをね、歩いてる人は半分ぐらいの子供たちはいるんですけども、あとの半分の子供たちは、もう道いっぱい歩いとるんです。でまあ、指導のほうもいろいろとおっしゃっていただいて、あの一、注意を促していただいておりますけども、現実、そうしたばらばらの、あの一、登校しております。そのうちの、3日のうちの一日の中でね、ま、あの一、若い、若者がですね、もの凄いやっぱりスピードで入って来よる。もうほんまにね桁違いのスピードで入ってきて、通過していきよる車もあったんです。で、「コーラッ」って、「おーい」って言うたんやけども、もう行きよった。そんなね、やっぱり、わけのわからないやっぱりドライバーもいてるわけです。で、まあ、通常はそんなことで、注意喚起していただいております方もおられるし、えー、ま、子供たちも注意はしてるけども、いろいろと、最近、社会面でもそういう実例が子供たちの登校のそこへ突っ込んで。これが正常な、あの一、車だったら突っ込みもしない。しかし、中にはそういう車もあるんです。現実にあったんです。私も3日のうちの一回だけが。だから、そうしたことでやっぱり、早急にですね、幸い、安堵町のほうにも、今、警察OBの北村参事もいらっしゃいますので、ま、そこのところはよく相談をしていただいて、一日でも早く、その実現になるように、ま、望んでおる次第でございます。

で、ま、この件に関しまして、やはり通学、通学路ということの認識から立っていただいて、恐れ入りますけども、教育長もこの辺でですね、ちょっと一言、あの一、コメントいただければ有り難いんですけど、よろしく願いいたします。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（山岡 敏） 楮山教育長。

教育長（楮山素伸） はい、お答えをさせていただきます。

先ほど、古川課長の答弁にもありましたように、子供たちの登下校の安全を確保するということは、最重要課題であると認識いたしております。とりわけ、当該区間においては、危惧される箇所でもあることから、学校の交通安全指導も含めて、スクー

ルゾーンの設定が有効な方策の一つとして考えられます。しかしながら、生活道路ともなっている地元の方々との御理解を得ることなど、一定の手続きがありますことから、教育委員会といたしましてもこれまで同様に、道路管理者や西和警察との連携を深め、実現に向けて共に努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番（森田 瞳） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、森田議員。

1 番（森田 瞳） 古川課長、そしてまた楮山教育長。ま、前向きの姿勢で取り組んでいくということの御答弁いただきました。ありがとうございます。

これで、この問題のことにつきましては、次に行かさせていただきます。

「小集落事業者等における下水道整備」、小集落整備事業、これまあ、私の間違いで 134 でございます。及び公営住宅の下水道での接続計画を問いたいと思います。

これは、事業部門担当の方からよろしくお願いいたします。

議長（山岡 敏） はい、「小集落事業者等における下水道整備」の答弁を求めます。

人権同和対策課長（大星義博） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、大星人権同和対策課長。

（大星人権同和対策課長 登壇）

人権同和対策課長（大星義博） ただいまの森田議員の質問についてお答えいたします。

町営住宅及び改良住宅の公共下水道への切り替えについては、下水道整備が完了した時点で、公共下水道への切り替えを行うのが一般的であります。

当町におきましては、多額の費用と住民の理解が必要なことから、現在に至っております。

現実には、改良住宅においては、浄化槽が故障したところから、順次、公共下水道へ切り替えを行っています。また、町営住宅におきましては、住民に説明を行い、理解を得て出来るだけ早期に接続できるように、鋭意努力してまいりたいと考えております。以上です。

1 番（森田 瞳） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、森田議員。

1 番（森田 瞳） ありがとうございます。

ま、あの一、この小集落事業のこの 134 戸の、この要するに下水道への切替えと、またあの一、町営住宅 4 棟ございますけども。これまあ、既にだいぶ年数も経っております。

それで私のね一番思いますのに、この安堵町が下水道計画を要するに、供用を開始するといった段階で、町はやはり、率先して公共下水道へのやっぱり接続というのは、やっぱりこれは考えておかなければならない。でまあ、今大星課長、そしてまた、これ、担当部門の北門理事、この辺で私も細部にわたっていろいろとこの質問についての協議をさせていただきました。でまあ当然、ま、このことについてはお二人とも、まあ、以前からの設備であったと、私はそう存じておりますけども。やはり、住民へのこの接続への喚起を促すというのが、これはやはり、町が率先してやっぱりやっけないと、やっぱり住民へは、周知は最終的にはできない。私はそう理解しております。

最近の例といたしましては、遅れておった公共下水道への小泉苑地区。これも北門理事の説、説明によりますと、もう接続して今年、年内だけでも、七十、七十五、六件の加入者が、この年内ですよ。接続して以後、76 件の接続を加入していただいた。もうほんとに急ピッチでやっていただいておりますという、大変うれしい、えー、結果をいただきました。

しかしながら、あの一、当東安堵地区におきましては、現在、達成率 8% ですよ。だからこれはやはり、町のほうの施設のほうからでも優先して、先に接続をしていくということが、これは望ましいってというのは、これ誰が考えても通じる話でございます。

ま、しかしながら、いろいろと協議を重ねておりましたら、し尿処理を取り扱う業者、これは国の定められた基準でもって補償しなければならない。今までそれだけやっかいかけてたわけですので、まあそうした補償問題も絡み合いながら、順次、この 134 戸の方につきまして、残りの 134 戸につきましてはやはり、順次、ま、整備をしていきたいと、先ほど大星課長も言うてくれたとおりでございます。ですので、まずもって、えー、この町営住宅、あの 4 棟分につきましてですね、これはやはり、いかなることがあっても優先的に、やっぱり整備していただきたい。で、東安堵のほうの、いろいろと私も、それはそれなりをお願いに私は行っております。やはり住民の、やっぱり、同意、賛同というものもこれは必要になってきます。町営住宅の場合ね。だからこの辺につきましては、地元のほうも、早急に、夜にみんな集まって説明会を開いて、そこで納得していただけるように、地元区としても頑張っていくという回答もいただいております。ま、というも、私自身もしっかりとそうしたことで、一議員として接続完了できるように、しっかりと私もお願いしていきたいなという思いもいたしておりますので、ま、できるだけ早く、先ほど課長申しただいたとおり、よろ

しく推進していただくことをお願い申し上げまして、この内容につきまして、終えたいと思います。

続きまして。

議長（山岡 敏） はい。「地域防災無線整備」の答弁を求めます。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、近藤総務課長。

（近藤総務課長 登壇）

総務課長（近藤善敬） 森田議員の御質問にお答えいたします。

災害発生時、また、災害の発生が予想される場合、住民への情報伝達はできるだけ早く正確に伝える必要があり、その手段として防災行政無線などの整備が挙げられます。

昨年9月定例会において「防災行政無線設置に関する要望書」を議会にて採択を受け、防災だけでなく、普段の情報を住民の方々に周知することができるコミュニティ無線の導入を主軸として調査研究を進めているところでございます。

しかし、現在の計画では、整備経費が予想以上に高額となることから、再度、細かく調査・検討を加え、安堵町に最も適したコミュニティ無線の整備について計画に、計画的に進めていきたいと考えております。以上です。

1 番（森田 瞳） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、森田議員。

1 番（森田 瞳） ありがとうございます。

あの一、今、昨年の9月定例議会におきまして、全議員の要するに意見書ってものを採択していただきました。町のほうにも要望しておるわけでございますので、できるだけ早く、ま、この整備の実現に向けてお願いしたいところでございます。

ま、あの一、災害、特に東南海地震が予想されるという今、報道も、そしてまた研究者からも発表されております。私は、予想されるということじゃなしに、必ず来るということが私はもう信じております。必ず来ます。ですので、そうした必ずや、東南海地震が発生したときに、ま、安堵町においては、防災計画にもございますとおりに、被害を可能な限り軽減するということも大事なことでございます。また、住民の方々への避難誘導ということも考えられます。ですので、この各大字住民に周知するた

めに、一日でも早く、この内容でもって、ま、予算も要ることでございますので、順次整備をしていただきたいとかように思います。

そして、この私、ちょっと触れたんですけども、本年度の平成 25 年度調査費っていうことで、200 万円予算を計上していただいております。で、この内容等につきまして、ちょっと御答弁をお願いします。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、近藤総務課長。

自席で結構です。

総務課長（近藤善敬） はい、えー、先ほど質問ございました調査費 200 万円でございます。

今、調査費については、執行はしておりません。執行せず、えー、計画整備を、えー、調査研究してるところでございます。ま、それに代わる部分として、ま、計画的に取り組むということで、現在、まず、第 1 段階としては、即時に、しかも安価で住民に避難情報を伝達できる方策、方法として、携帯電話による伝達があることから、安堵町では昨年度から「緊急エリアメール」を導入いたしました。

これに加えて、今は、個人登録していただいた方々に、携帯電話メールを介することにより、避難情報やコミュニティ情報を配信できる自治体メール配信システムが比較的安価で構築できることから、早々の導入を検討しておるといようなところでございます。

これらの機能強化によりまして、一定の成果を挙げる、見られるということと確信しております。

で、議員御指摘の広報用スピーカー等につきまして、それをさらに補完するものとして、今後整備のほうで進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

1 番（森田 瞳） 議長。

議長（山岡 敏） はい、森田議員。

1 番（森田 瞳） はい、ありがとうございます。

あの一、携帯メール、確かに、今、情報の発信、情報の今の時代でございますので、確かにそれは有効な手段だと、私も同、同感でございます。ま、できますなら、これはもう早急にですね、これはもう業者との話し合いの中で、早急にやっぱり工事に、工事じゃないは、そういう契約結んでいただいて然るべき、これ費用は、できましたらこの一環でございますので、本年度の予算措置の中でのこの 200 万せつかく計上し

ていただいております。あの一、そのスピーカー等については、ずれてはいきますけどね、できれば、この範囲内の中で携帯メールをすぐに発信できるシステムを導入していただければ、良いことだなあと言う思いもいたします。ただあの一、そのね、ちょっとそれに付随して携帯メール、今ここ三月ほど前にあの一、誤報がございました。あの一、奈良県を発信元、発信地として誤報がありました。確かにね。あれ、私の携帯にも入りました。

ま、私は、「あっ、えらいこっちゃ」というようなことで、私もびっくりしたことでございますけども。ところがその後ね、朝日新聞の報道によりますと、65歳以上の高齢者、私も65以上でございますけども、高齢者でアンケートを取ったと。でまあ、おそらく高齢者でも殆ど携帯を皆、持ってられる。それを理解されたというのが15%という報告なされております。だからあの一、携帯メールのエリアメール、これは確かに効果はあるんですけども、まあまあ、若者には大いに効果あるけども、高齢者にとっては、なかなか取っ付き難いことかなと、私もその時に痛感いたしました。

ま、併せて両方ですね、共々、これから整備していただくことを御期待申し上げまして、私の質問終わります。

議長（山岡 敏） はい、これで、1番、森田議員の一般質問を終わります。

議長（山岡 敏） これで一般質問を終結します。

議長（山岡 敏） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

散 会

-----  
午前11時55分  
-----